〔商品概要説明書〕

株 主 優 遇 定 期 預 金

（2023 年 7 月 3 日現在）

１．商　品　名	・株主優遇定期預金
２．取扱期間	・２０２３年７月３日（月）～２０２４年６月２８日（金）
３．ご利用いただける方	・毎年３月３１日現在であいちフィナンシャルグループの株式を100株以上ご所有の株主ご本人さま（個人および法人の株主さまともご利用いただけます）
４．必要確認書類	・お預け入れの際は、「株主優遇定期預入優待券」をご持参いただき、窓口へご提出ください ※ご提出がない場合は、本定期預金の利率が適用されないことがありますのでご注意ください（「株主優遇定期預入優待券」は回収させていただきます）
５．取 扱 窓 口	・全店 ※お取り扱いは店頭窓口のみとなります ※お預け入れは株主さまお１人１店舗に限らせていただきます
６．預金の種類	・新たにお預け入れいただく期間１年の自動継続スーパー定期 ※元金継続または元利金継続の取り扱いができます ※通帳式のみの取り扱いとなります
７．預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入限度額 (3) 預入単位	 ・期間中、１回限りで一括してお預け入れいただきます ・株主ご本人さまお一人につき、10万円以上300万円まで ・１円単位
８．払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
９．利　　息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	 ・預入時における「スーパー定期（300万円未満）１年もの店頭表示金利＋年0.15％」を適用します ・金利上乗せは初回満期日までの１回限りで、継続後の金利上乗せはありません ・満期日以後に一括して支払います ・付利単位を１円とした１年を365日とする日割計算
10．税　　金	・個人の株主さま：20.315％の源泉分離課税（国税15.315％、地方税5％） ※個人の株主さまは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます ・法人の株主さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ※法人の株主さまの場合は、平成28年1月1日以降は国税15.315％のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません
11．手　数　料	－
12．付加できる特約事項	・個人の株主さまは総合口座の担保とすることができます （この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に年0.5％を上乗せした利率）
13．中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率（小数点第４位以下切り捨て）により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ①６か月未満‥‥‥‥‥‥解約日における普通預金利率 ②６か月以上１年未満‥‥預入日における期間６か月のスーパー定期（300万円未満）の店頭表示利率×70％ ・満期日前に解約する場合、金利上乗せはありません
14．その他参考となる事項	・自動継続後は通常のスーパー定期として取り扱います ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・「株主優遇定期預入優待券」の再発行はいたしません ・「株主優遇定期預入優待券」は譲渡することはできません ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・預金保険制度の対象預金であり、１金融機関につき預金者１人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・本定期預金については、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）を適用します
15．金利情報の入手方法	・金利については窓口でお問い合わせください
16．当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室　　電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772